

データポリシー<倫理編>

本ポリシーは、大阪大学ライフデザイン・イノベーション研究拠点 (iLDi) (以下、「研究拠点」という。)の研究プロジェクト及びグランドチャレンジ採択プロジェクト (以下、「iLDi プロジェクト」という。)において、データが倫理的に適切に取得され利用されるために、最低限遵守すべき内容を示したものである。

1 本ポリシーの対象

iLDi プロジェクトにおいて研究や事業に従事する者 (以下、「iLDi プロジェクト参加者」という。)

2 iLDi プロジェクト参加者の責務

- (1) iLDi プロジェクト参加者は、iLDi プロジェクトで取得あるいは利用するデータ及び/又はかかるデータに対し技術的に復元困難な加工等が施されたデータ (以下、「PJ データ」という。)を取得するにあたって原則として、事前に倫理審査委員会の承認を得なければならない。
- (2) データガバナンス専門委員会による倫理支援 (倫理審査委員会に申請する前の必要事項のチェックや助言、モニタリング等)を受けなければならない。申請書類は「1-2a 説明文書・同意文書例」を基本に作成してください。
- (3) プライバシーへの影響が大きいプロジェクトは、研究・事業計画毎に、プライバシー保護に関する考え方を提示しなければならない。

例) 要配慮個人情報を利用する研究や事業、個人に関するデータを利用することで当該個人の権利や自由に重大なリスクを及ぼすことが懸念される研究や事業等について、想定されるリスクの内容やそれらに対処する方法等を提示。

- (4) なお、分野ごとの法令、政府や学会等のガイドラインもあわせて参照する必要がある。

3 附則

本ポリシーは、令和元年11月1日から適用し、今後必要に応じて、適宜、見直しを行う。